

2-353-2

# 環境影響評価書案の概要

－北清掃工場建替事業－

令和2年9月

東京二十三区清掃一部事務組合



## 目 次

1	事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	1
2	対象事業の名称及び種類	1
3	対象事業の内容の概略	1
4	対象事業の目的及び内容	
4.1	事業の目的	2
4.2	事業の内容	2
4.3	施工計画及び供用計画	10
4.4	環境保全に関する計画等への配慮の内容	19
4.5	事業計画の策定に至った経過	20
5	環境影響評価の項目	
5.1	選定した項目	21
6	環境に及ぼす影響の内容及び程度並びにその評価	
6.1	大気汚染	23
6.2	悪臭	33
6.3	騒音・振動	35
6.4	土壌汚染	42
6.5	地盤	47
6.6	水循環	49
6.7	日影	50
6.8	電波障害	52
6.9	景観	53
6.10	自然との触れ合い活動の場	55
6.11	廃棄物	57
6.12	温室効果ガス	59
7	対象事業の実施が環境に影響を及ぼすおそれのある地域を管轄する 特別区又は市町村の名称及びその地域の町名	60
8	調査計画書に対する知事並びに都民、周知地域区長及び近隣県市長の意見	
8.1	調査計画書審査意見書に記載された知事の意見	62
8.2	調査計画書に対する都民、周知地域区長及び近隣県市長の意見の概要	63
9	その他	
9.1	対象事業に必要な許認可等及び根拠法令	67
9.2	評価書案を作成した者並びにその委託を受けた者の名称、 代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	67



### 1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称 : 東京二十三区清掃一部事務組合  
代表者 : 管理者 山崎 孝明  
所在地 : 東京都千代田区飯田橋三丁目 5 番 1 号

### 2 対象事業の名称及び種類

事業の名称 : 北清掃工場建替事業  
事業の種類 : 廃棄物処理施設の設置

### 3 対象事業の内容の概略

北清掃工場建替事業（以下「本事業」という。）は、東京都北区志茂一丁目 2 番 36 号に位置する既存の北清掃工場（平成 10 年 3 月しゅん工、処理能力 600 トン/日（600 トン/日・炉×1 炉））の建替えを行うものである。

対象事業の概略は、表 3-1 に示すとおりである。

表 3-1 対象事業内容の概略

所在地	東京都北区志茂一丁目 2 番 36 号	
面積	約 19,000m <sup>2</sup>	
工事着工年度	令和 4 年度（予定）	
工場稼働年度	令和 11 年度（予定）	
処理能力	可燃ごみ 600 トン/日 (300 トン/日・炉×2 炉)	
主な建築物等	工場棟	鉄骨鉄筋コンクリート造 (一部鉄筋コンクリート造、鉄骨造) 高さ：約 31m
	煙突	外筒：鉄筋コンクリート造 内筒：ステンレス製 地上高：約 120m

## 4 対象事業の目的及び内容

### 4.1 事業の目的

東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という。）は、一般廃棄物の中間処理を23区が共同で行うために設置した特別地方公共団体である。ごみの収集、運搬は23区が実施し、埋立処分は東京都に委託しており、それぞれの役割分担の中で、清掃一組は23区や東京都と連携して清掃事業を進めている。

清掃一組では「一般廃棄物処理基本計画（平成27年2月改定）」（以下「一廃計画」という。）を策定しており、循環型ごみ処理システムの推進に向け、安定的かつ効率的な全量中間処理体制を確保するために計画的な施設整備の推進を行うこととし、可燃ごみの全量焼却体制を維持しつつ、稼働年数の長い工場の建替えを進めている。

一廃計画は、ほぼ5年毎に改定され、平成27年2月の改定では、計画期間を平成27年度から令和11年度までとしている。施設整備計画の策定にあたっては、ごみ排出原単位等実態調査等の結果から長期的なごみ量や中間処理量を予測し、これに基づいて設備の定期補修、故障等による停止及び可燃ごみの季節変動に対応できる焼却余力を確保した上で、耐用年数及び整備期間を考慮するとともに、令和12年度以降の工事予定や焼却余力を見据え、稼働年数の長い工場の建替えを進めてごみの確実な処理体制を維持することとしている。

現在の北清掃工場は令和2年3月現在でしゅん工後22年が経過している。また清掃一組では令和10年代から20年代にかけて耐用年数を迎える工場が集中するため、北清掃工場については令和4年度から既存施設と同規模で建替えることとした。

### 4.2 事業の内容

#### 4.2.1 位置及び区域

対象事業の位置は図4.2-1に示すとおりである。

計画地は、北区志茂に位置しており、敷地面積約19,000m<sup>2</sup>の区域である。



凡 例

- |  |   |
|--|---|
|  : 計画地  |  : 都市高速道路  |
|  : 都県界  |  : 一般国道    |
|  : 市区界  |  : 特例主要地方道 |
|  : JR線  |  : 特例都道    |
|  : 地下鉄線 |  : 都県道     |



1 : 25,000



図 4.2-1 対象事業の位置

#### 4.2.2 計画の内容

本事業は、既存の清掃工場を解体・撤去し、同じ敷地内に新たに清掃工場を建設するものである。

建替え後の主な施設としては、工場棟及び煙突がある。

##### 4.2.2.1 施設計画

既存及び建替え後の施設概要は、表4.2-1及び表4.2-2に示すとおりである。

計画地の北側には低層住宅があり、南側にはショッピングモール及び中・高層集合住宅がある。周辺環境との調和を図り、圧迫感を抑えるよう配慮する計画としていく。また、北側の低層住宅地に配慮し、日影等の環境への影響を悪化させないように、同様の高さまでとする。

建替え後の煙突は、既存のものと同じ高さ約120mとし、ステンレス製の内筒2本及び排気筒1本を鉄筋コンクリート製の外筒の中に収めるものとする。

建築面積については、既存が約6,661m<sup>2</sup>、建替え後が約9,911m<sup>2</sup>となる

なお、駐車場は12台（小型車8台、大型バス2台、車いす用2台）分を設ける。

表 4.2-1 既存及び建替え後の施設概要（構造等）

施設区分		既存	建替え後
敷地地盤（GL）		A.P. 約 +3.7m	A.P. 約 +3.7m
工場棟	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 （一部鉄骨造）	鉄骨鉄筋コンクリート造 （一部鉄筋コンクリート造、鉄骨造）
	高さ	約 31m（A.P. 約+34.7m）	約 31m（A.P. 約+34.7m）
	深さ	約-27m（A.P. 約-23.3m）	約-27m（A.P. 約-23.3m）
付属施設		二度計量器棟、洗車棟、 飛灰搬出設備棟ほか	駐輪場
煙突	構造	外筒：鉄筋コンクリート造 内筒：ステンレス製	外筒：鉄筋コンクリート造 内筒：ステンレス製 排気筒：ステンレス製
	高さ	約 120m	約 120m

表 4.2-2 既存及び建替え後の施設概要（建築面積）

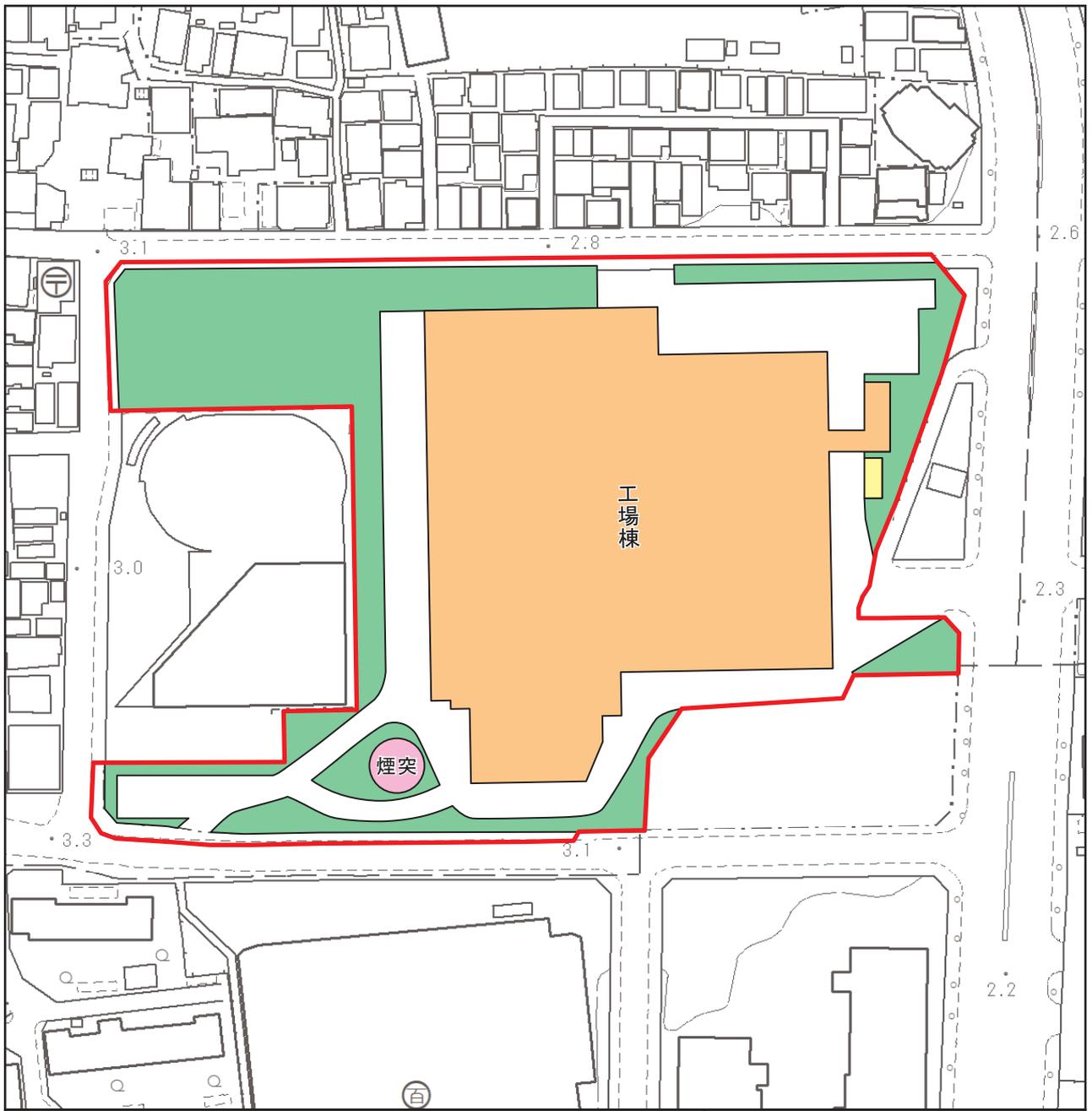
施設区分	既存	建替え後
工場棟	約 6,011m <sup>2</sup>	約 9,891m <sup>2</sup>
付属施設	約 650m <sup>2</sup>	約 20m <sup>2</sup>
合計面積	約 6,661m <sup>2</sup>	約 9,911m <sup>2</sup>

建替工事は令和4年度に着手し、同11年度にしゅん工する予定である。建替事業の工程を表4.2-3に示す。

表 4.2-3 建替事業の工程（予定）

事業年度	平成			令和												
	29	30	31	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
建替 計画策定	■															
環境影響 評価手続		■														
解体・建設 工事							■									

施設計画は図4.2-2に示すとおりである。また、完成予想図は図4.2-3に示すとおりである。



凡例

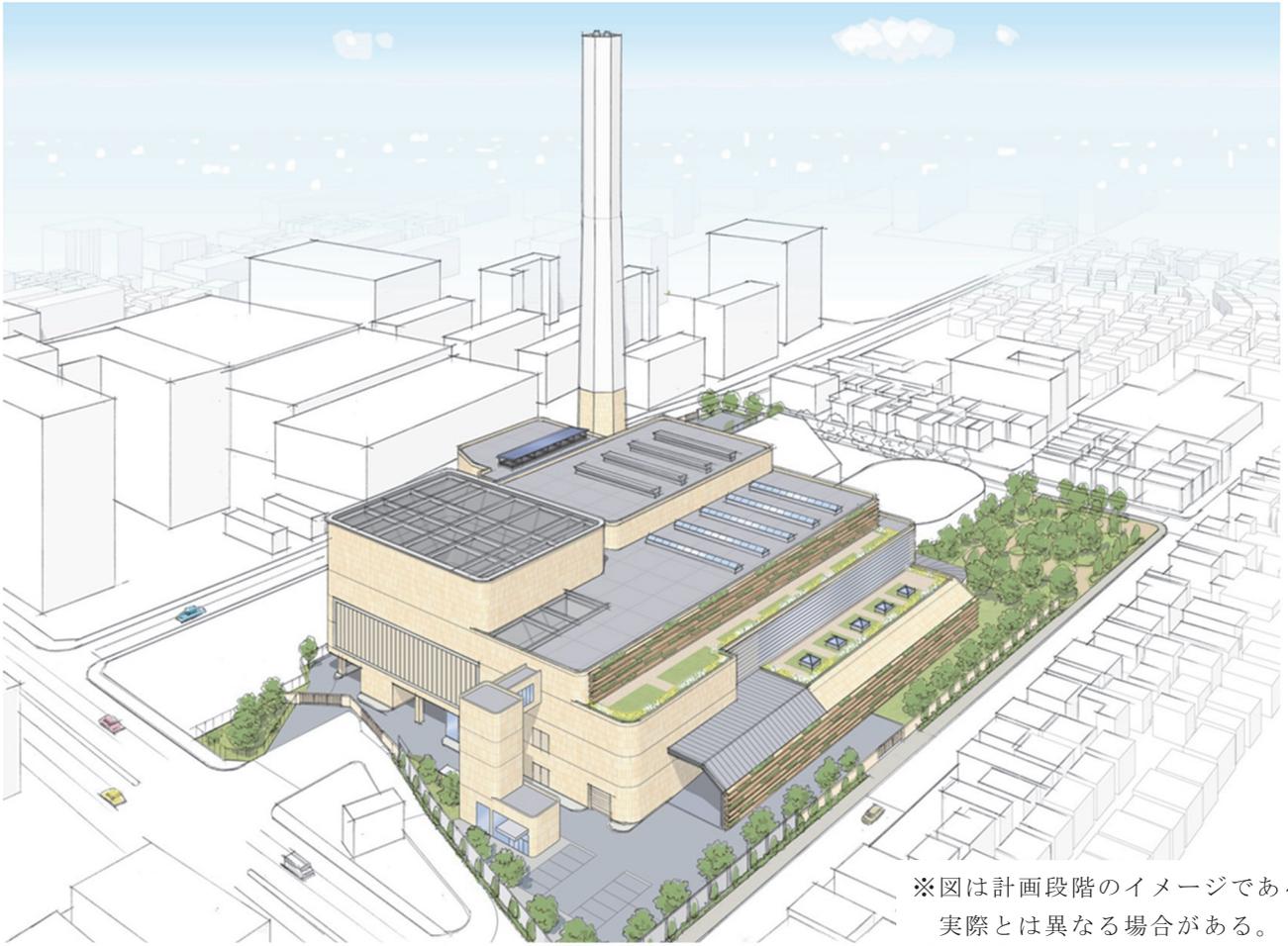
- : 計画地
- : 工場棟
- : 煙突
- : 緑地
- : 駐輪場



1 : 1,500



図 4.2-2 施設計画図



※図は計画段階のイメージである。  
実際とは異なる場合がある。

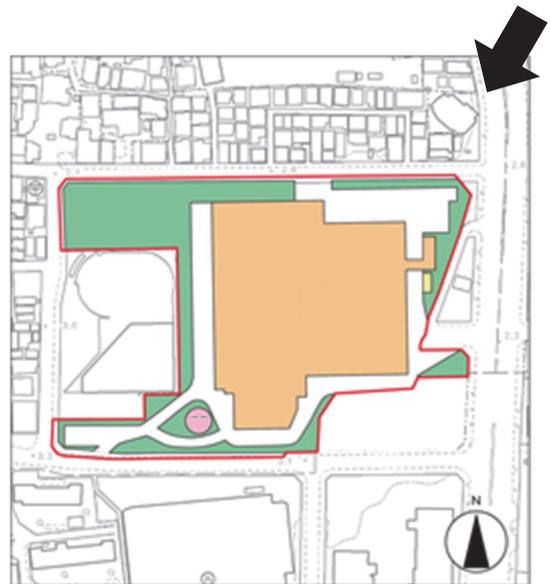


図4.2-3 完成予想図（北東側）